

News Letter

2022年

9月

中国四国農政局
山口県拠点

長門市指定棚田地域で催しも新たにイベント開催！

長門市東後畑地域は、眼下に日本海を望む景色が息をのむほど美しい油谷向津具半島にあります。

「つなぐ棚田遺産」や「やまぐちの棚田20選」にも選定され、また、令和3年には東後畑地域を含む市内2地区の指定棚田地域振興活動計画が国に認定されています。

令和元年に長門市で全国棚田サミットが開催されたことを契機に棚田地域振興の機運が高まり、耕作放棄地の解消や地域活性化を目指すため、NPO法人ゆや棚田景観保存会が設立されました。

同保存会では、地域特有の赤土の土壌と日本海からの潮風を受けて育つ独特の粘り・香り・旨みを持った棚田米の栽培や、無農薬ハーブの栽培に力を入れています。

8月27日(土)、東後畑地区にある「棚田の花段広場」において、耕作放棄地の再生地維持活動で栽培したハーブを使った加工品販売や、棚田の景観を存分に味わってもらおうと装いも新たにマルシェが開催されました。



資料提供：NPO法人ゆや棚田景観保存会



ハート型のハーブ畑



夕日に照らされる風鈴

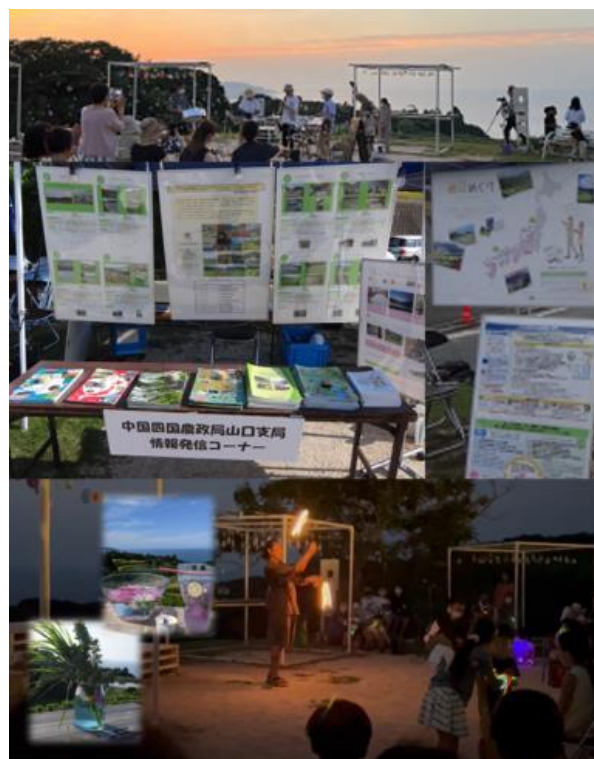
美しい夕焼けの中「夕涼み棚田マルシェ」大盛況！

棚田マルシェのイベントは今年で2回目となり、今回は、近隣住民の方にも参加しやすい環境となるよう、夕方から夜にかけて「夕涼み棚田マルシェ」として開催されました。

会場では、地元飲食店がハーブを使用したオリジナル焼きそばや、ハーブジュース、ジェラート、有機コーヒー&ケーキなどを販売するキッチンカーを出店、また、棚田米も販売され、多くの来場者で賑わいました。絶景の夕焼けをバックに生バンドの演奏に酔いしれながら、おいしい飲食を堪能されていました。

終盤には、キッチンカー店主によるファイヤーダンスも披露され、夜風と絶妙なコラボで大いに会場が盛り上がりました。

山口県拠点では、昨年に引き続き、会場の一角に情報発信コーナーのブースを出店させていただきました。「棚田に恋」や「みどりの食料システム戦略」のパネルを展示し、また、来場された方へ「みどりの食料システム戦略のポイント」のパンフレットを配布するとともに、棚田振興や各種施策の概要説明等を実施しました。



盛大に開かれた各種イベント風景

飼料問題解決の第一歩

Topics

子実とうもろこしの収穫を視察しました！

日本の畜産で用いる飼料はその多くを輸入飼料に依存しており、令和3年度(概算)の飼料全体の自給率は25%となっています。

酪農・肉用牛の生産基盤を強化するためには国産飼料に立脚した畜産に転換し、飼料費の低コスト化を図ることが不可欠です。また、持続的な畜産生産の実現にあたっては、水田における青刈りとうもろこしなどの飼料作物生産の加速化等、飼料の国産化が求められています。

山口市子実コーン地域内循環型生産・出荷協議会が余剰水田の有効活用と地域の飼料用とうもろこしのニーズに対応することを目標として、子実とうもろこしの栽培実証に取り組んでおり、8月29日(月)に山口市二島東地区で春蒔きの子実とうもろこしの収穫が行われました。専用のヘッダーを装着したコンバインを使用し、効率良く収穫を行っていました。収穫のタイミング等、試行錯誤の途中とのことですが、収穫量、品質も年々向上しているとのことで、飼料問題解決の一翼を担うことが期待されます。



収穫の様子



作業の様子



収穫された子実とうもろこし

飼料について(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryu/index.html



肥料価格高騰対策のご案内

Information

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰しています。

農林水産省では海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援することを通じて、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進めます。

肥料価格高騰対策事業(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_hiryu/220729.html



肥料価格高騰対策のご案内
～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

支援の対象となる肥料
令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)が対象です。

支援の内容
化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付します。

支援金 = $(\text{当年の肥料費} - \text{前年度肥料費} - \text{国産上回る・堆肥等活用比率} \times 0.7) \times 0.7$

申請に必要なもの
次の2つがあれば申請できます。

- ① 本年秋肥(令和4年9月～10月に注文)、来春春肥(令和5年11月～令和5年5月に注文)の購入履歴がわかるもの(注文票など)
(本年秋肥と来春春肥は、それぞれ異なるとして、別々に申請してください。注文票がない場合、領収書または請求書が必要です。)
- ② 化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと
(2024年10月31日までに確認させていただきます。)

次のページを参照

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集: 中国四国農政局 山口市拠点

〒753-0088 山口市河原町6-16

TEL (083)922-5404 FAX(083)934-1120 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>